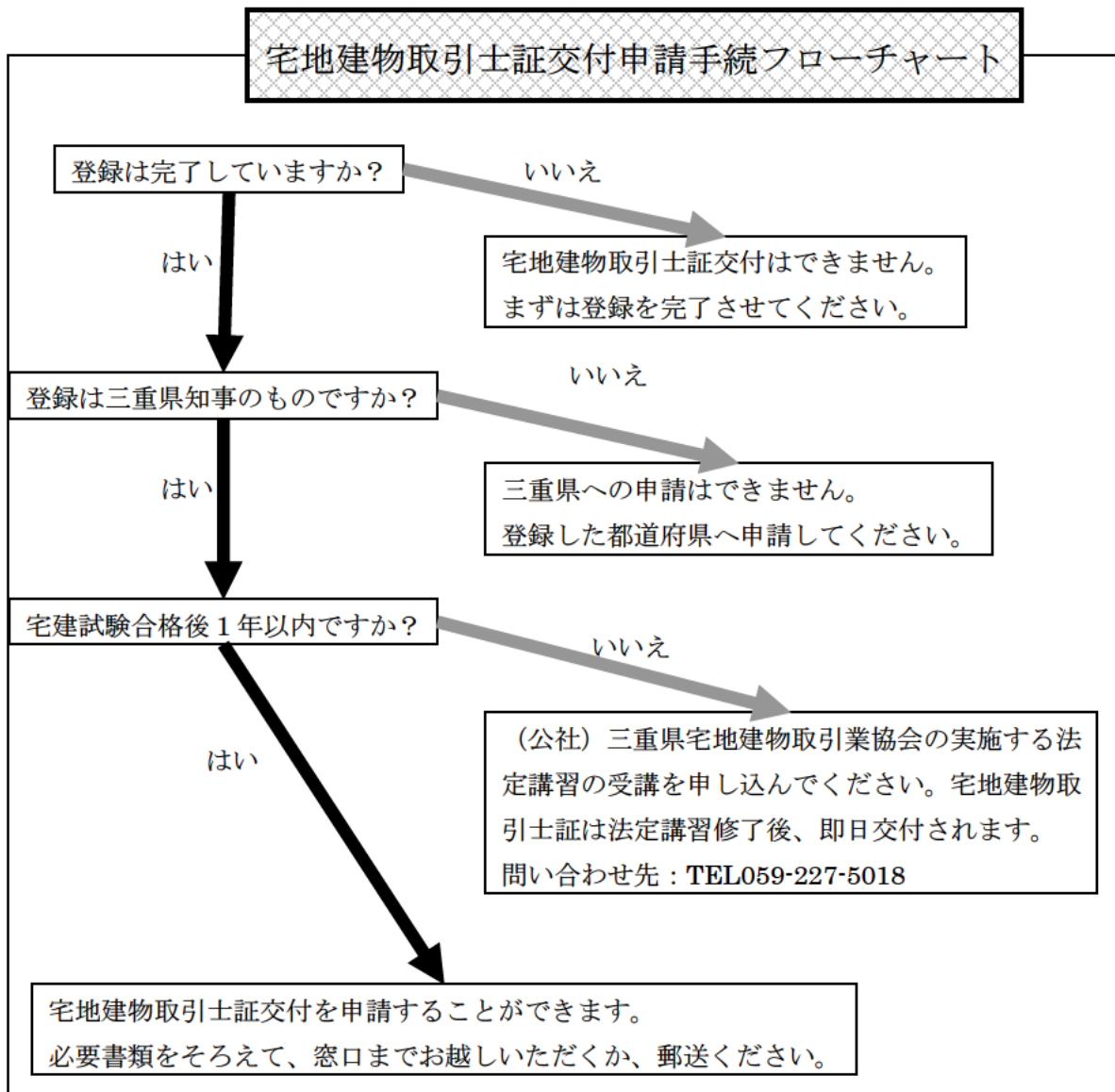


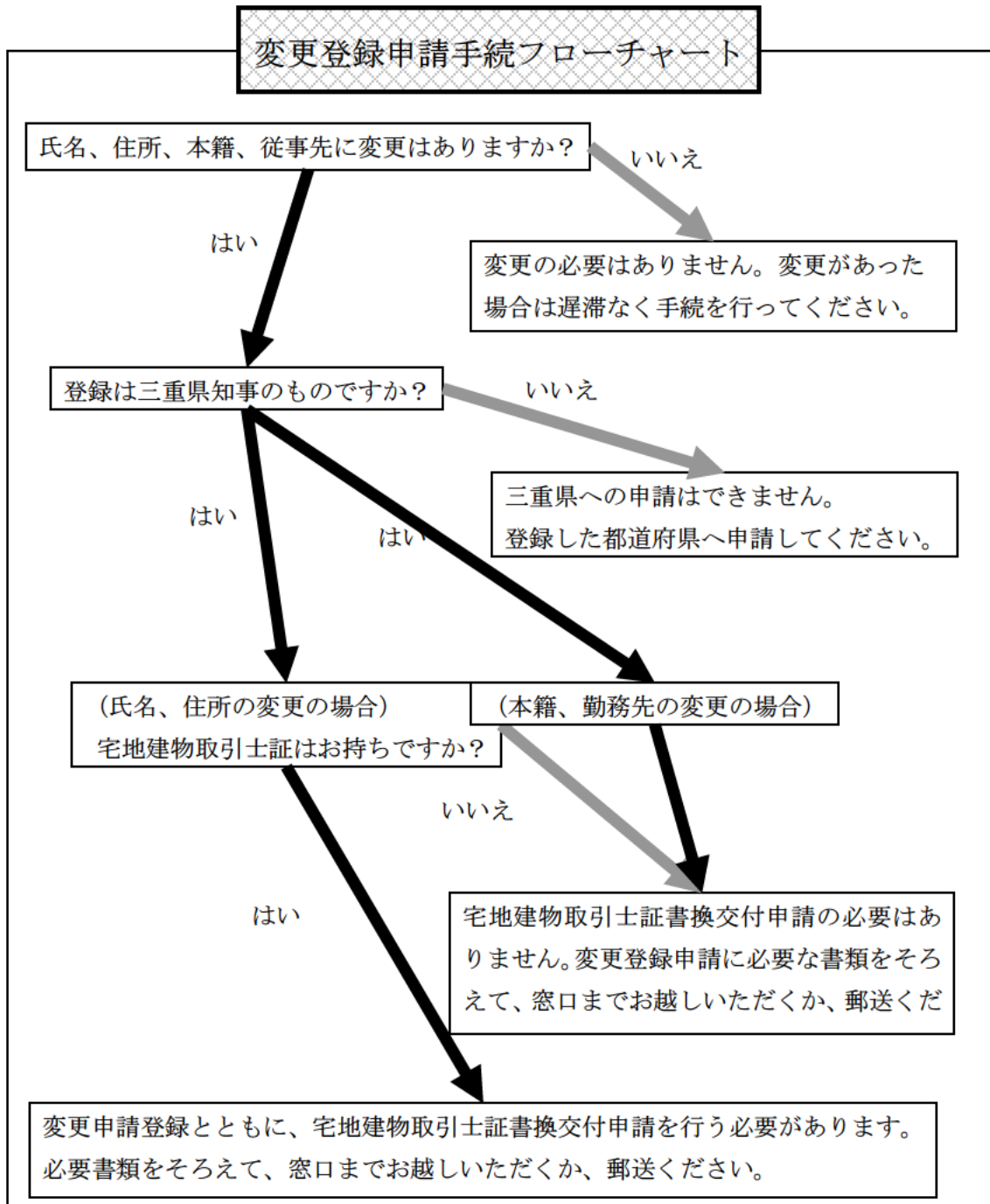
<注意事項>

- 登録を受けなくても試験の合格は、一生有効ですので、必要になりましたら登録してください。
- 実務経験として認められる業務は具体的取引に関するもののみです。これに該当するか否か不明な場合は、お問い合わせください。
- 登録実務講習の実施機関は、国土交通省のHPを参照してください。



<注意事項>

- ・宅地建物取引士証の交付を受けなくても登録は、一生有効ですので、必要になりましたら交付申請してください。
- ・宅地建物取引士証には5年間の有効期限があります。有効期限満了後も引き続き宅地建物取引士を必要とする場合は、(公社)三重県宅地建物取引業協会の実施する法定講習の受講を申し込んでください。
- ・法定講習の実施日程は、(公社)三重県宅地建物取引業協会のHPを参照してください。



<注意事項>

・従事先とは、宅地建物取引業務に従事する従事先のことを言いますので、宅地建物取引業を行っていない従事先及び宅地建物取引業を行っている従事先にお勤めでも宅地建物取引業部門以外に従事している場合は登録不要です。